

浄化槽設置状況の実態調査と その経過について

財団法人 福岡県浄化槽協会

角井 千佐子

調査目的(1)

平成10年度「福岡方式」の導入

検査の効率化・省力化
受検率向上



受検率算出の母数となる
浄化槽設置基数が正確に把握されていない



実態把握の必要性

調査目的(2)

平成17年度 浄化槽法改正

維持管理などに対する指導監督の強化

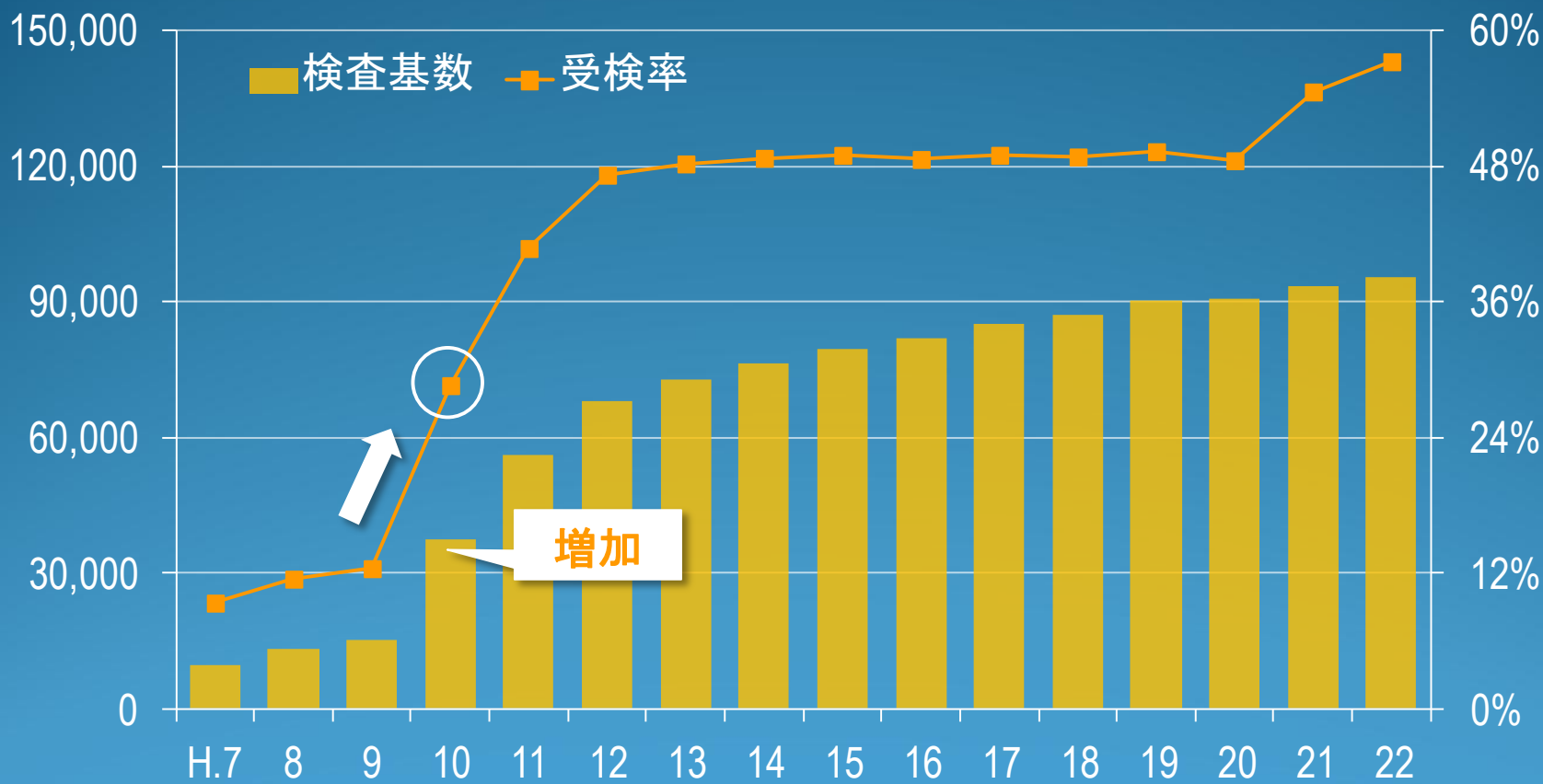
設置基数の正確な把握が必要



平成17年度 実態調査を開始

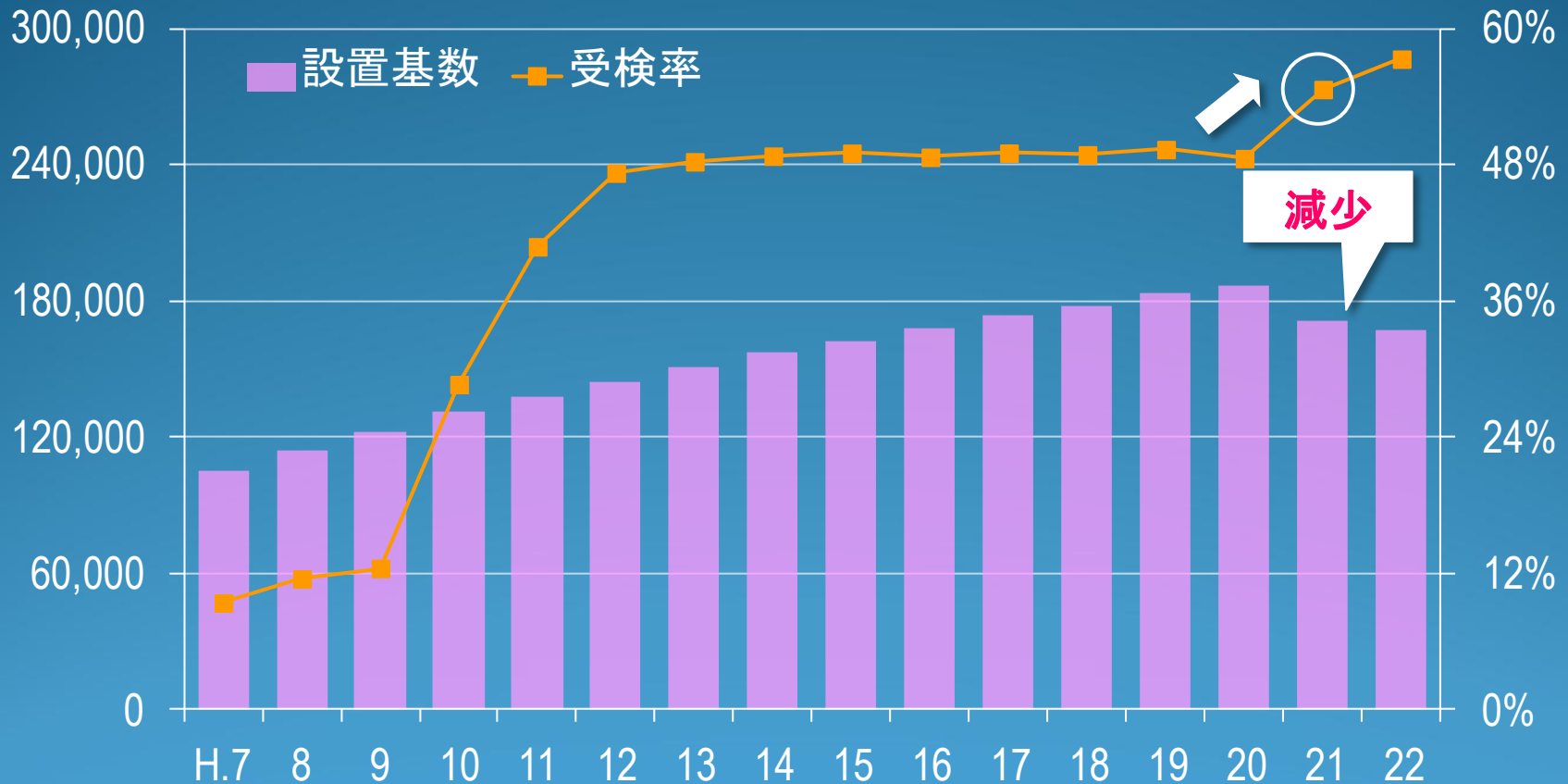
法定検査の受検状況(1)

11条検査基数と受検率(平成7年度～22年度)



法定検査の受検状況(2)

11条検査設置基数と受検率(平成7年度～22年度)



行政からの設置情報入手

浄化槽設置状況把握の必要性は行政も認識

設置情報の提供

平成16年度末時点 約17万件



入手した浄化槽設置情報を全て電子化

法定検査・下水道接続情報との照合作業

電子化した浄化槽設置情報

照合作業

法定検査情報

下水道接続情報

検査履歴のあるもの ⇒ 現存

接続情報のあるもの ⇒ 廃止

設置場所住所表記・管理者名が現状と異なる等
照合が困難

電子地図の活用

電子地図上にポイント

法定検査受検情報

下水道設置情報

設置情報

電子地図

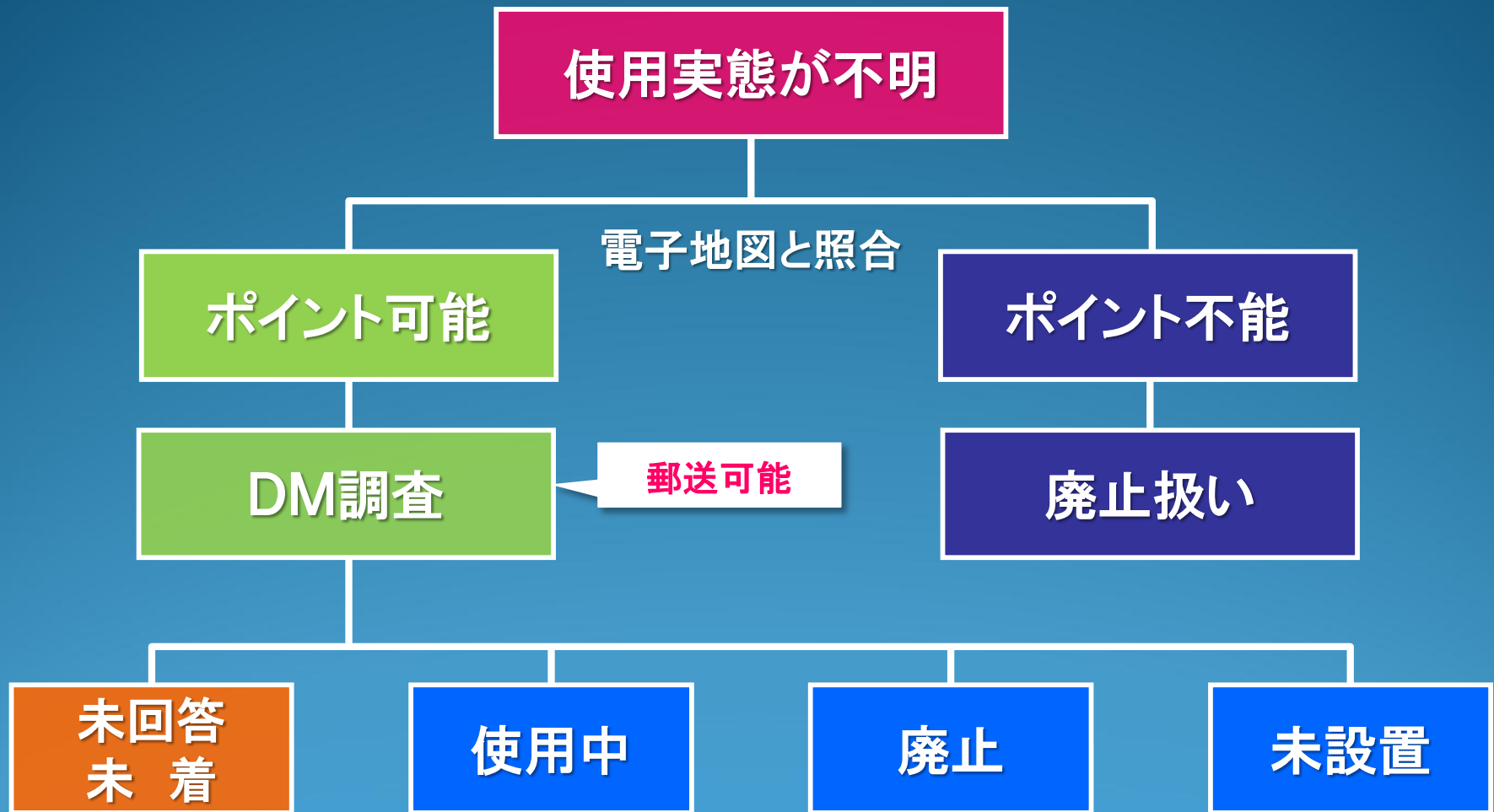
不明分は
市町村・清掃事業者
へ調査依頼

結果を整理

使用実態が不明

DM調査

ダイレクトメール(DM)調査の実施



DM調査(1)

DMに同封したもの

調査票

浄化槽廃止・管理者変更届出書

各保健福祉環境事務所一覧

返信用封筒

調査票サンプル

県が主体である文言を記載



福岡県から浄化槽の 使用状況に関する調査です

右下に台帳番号を バーコードで記載

〒****-****
***** 様

あなた様がお住まいの(もしくは所有されている)


(昭和45年頃設置 単独 **人槽)

には、浄化槽を設置する旨の届出が保健福祉環境事務所(旧保健所)に出されています。
現在、福岡県では浄化槽の使用状況について実態調査を行なっていますので、以下の質問への
回答に御協力くださいようお願いいたします。

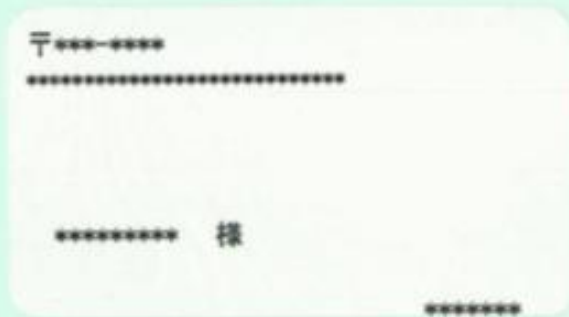
問1 浄化槽の設置及び使用状況について、いずれかに○をつけてください。
1 設置し、現在使用している。 →問2～問4へ
2 届出はしたが設置しなかった。 →「浄化槽を設置しない旨の届出書」の提出が必要です。 2枚目の保健福祉環境事務所までご連絡ください。
3 設置したが、すでに他の浄化槽への設置替えや下水道接続等により使用をやめた。 →「浄化槽使用廃止届出書」の提出が必要です。 2枚目の保健福祉環境事務所までご連絡ください。
問2 上記の所有者(管理者)の氏名(法人にあつては名称)又は住所に変更がありますか。
1 ある →「浄化槽管理者変更報告書」又は「浄化槽設置届出事項変更届出書」の提出が必要です。 2枚目の保健福祉環境事務所までご連絡ください。
2 ない
問3 上記の設置場所に住居表示等の変更がありますか。
1 ある →変更後の設置場所()
2 ない
問4 保守点検及び清掃を委託している業者名を記入してください。
○保守点検業者 ()
○清掃業者 ()
その他連絡事項等があれば、ご記入ください。

今回の調査は、福岡県が(財)福岡県浄化槽協会を通じて行っています。
ご協力ありがとうございました。

* この調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成23年8月19日(金)までに郵送してください。
* お問い合わせにつきましては、2枚目をご参照下さい。



送付主は県と連名



浄化槽の使用状況に関する調査票 在中



DM調査(2)

主な調査項目

現在の浄化槽の使用状況

管理者の変更等

設置場所住所表記の変更

保守点検・清掃事業者

DM調査による管理者の声

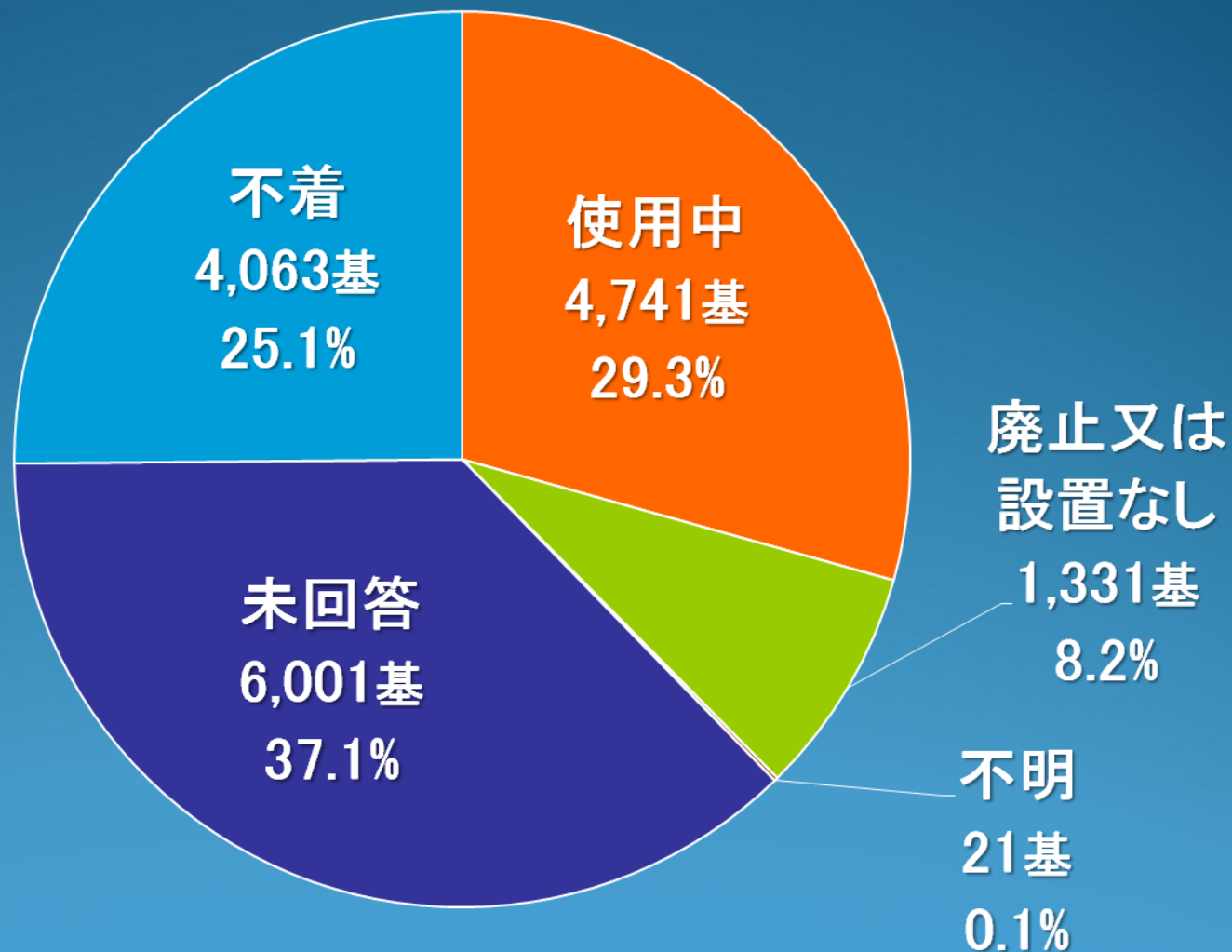
維持管理の理解に貢献できたのでは…

***（事業社名）に今後はお願いいたします。

維持管理を失念しておりました。契約します。

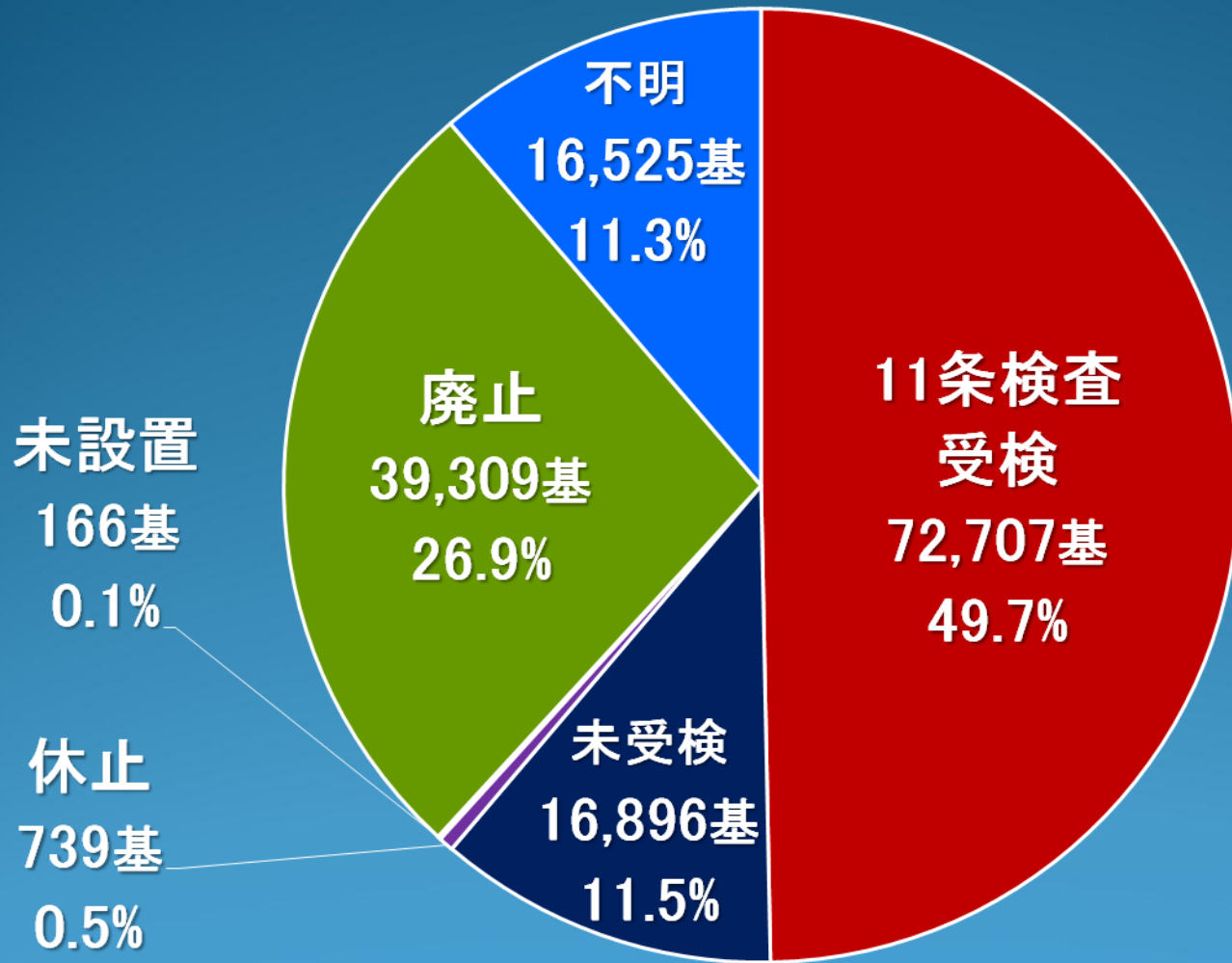
維持管理に関するご指導を頂ければ幸いです。

DM調査結果



DM発送数 (16,157 基)

平成17年度からの実態把握調査結果



調査対象(久留米市除く) 146,342 基

この調査を終えて

個人情報保護の問題

管理者の無関心

今後の課題

不明浄化槽の継続調査が行える体制づくり

廃止や管理者変更の届出を徹底させるための方策

浄化槽情報の一元化

情報を一元管理するネットワークシステムの構築